

毎年の赤い羽根共同募金運動に皆さまのご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

「赤い羽根共同募金」は、地元地域の福祉活動に活用されており、民間の福祉活動を財源面で支えていくための大切な募金です。

毎年10月1日から全国的に赤い羽根共同募金運動が始まりますが、昨年はコロナ禍ということもあり、感染予防へ十分に配慮しながらの募金運動となりました。久留米市でもイベント募金等は中止や縮小など、厳しい状況でしたが、多くの助け合いの気持ちをお寄せいただき、令和2年度の募金実績は、前年比約2%の減少にとどまりました。また、共同募金の配分金の一部を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困っている人に対し、生活困窮者支援団体等を

75回目の 共同募金運動スタート

勇気と良い行いのシンボル

あつまれば 大きなちから 赤い羽根
赤い羽根共同募金

福岡県令和3年度目標額
5億8,468万8,621円

これは、各地域の課題解決を目指す様々な福祉活動を支援するために必要な金額です。

運動期間 **10月1日～3月31日**
 一般募金 10月1日～12月31日
 歳末たすけあい募金 12月1日～12月31日
 テーマ募金 1月1日～3月31日

通じて緊急食糧支援を行うこともできました。

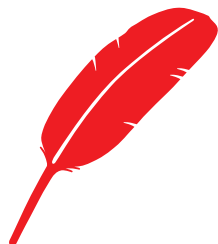
久留米市支会では、今年も感染対策を十分に行いながら、校区分会ごと募金活動に取り組んでいきます。10月1日から12月31日までの3か月間、各校区における戸

別募金をはじめ、街頭募金やイベント募金などの募金運動を展開する予定です。12月1日から12月31日には、歳末たすけあい募金にも取り組みます。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



どうして「赤い羽根共同募金」の羽根は赤色なの？

アメリカの先住民は、いろいろな色の羽根飾りを頭などにつけていましたが、羽根には色によって意味がありました。その中でも、勇気のある行いや、良いことをした人が「赤い」羽根をつけていたと言われています。そのため赤い羽根は共同募金運動のシンボルとして、幅広く使われるようになったのです。



～赤い羽根共同募金配分金事業～

令和4年度ボランティア活動に対する補助希望団体を募集します。

一般補助【補助金額】 限度額50,000円

補助対象となる団体

- ① 市内に拠点を置き、地域福祉活動を行っている団体
- ② 主たる活動範囲が、市内であり複数校区で活動をしている団体
- ③ 定款又は規約、会則等を有する団体
- ④ 構成員の人数が5名以上の団体
- ⑤ 暴力団でないこと。又は暴力団もしくは暴力団の構成員の統制の下にない団体

【申込期間】 11月1日(月)～11月30日(火)